

愛知目標の実現に向けたCOP10主要課題検討調査費

72百万円（ 90百万円）

自然環境局自然環境計画課生物多様性施策推進室・生物多様性地球戦略企画室

1. 事業の概要

平成22年10月に愛知県名古屋市で開催された生物多様性条約（CBD）第10回締約国会議（COP10）において、2010年以降の新たな条約の世界目標として「愛知目標」が採択され、また、「遺伝資源の取得の機会及びその利用から生ずる利益の公正かつ衡平な配分（ABS）に関する名古屋議定書」が採択された。同年5月に公表された「地球規模生物多様性概況第3版（GB03）」では、生物多様性の損失速度を顕著に減少させるとの2010年までの目標は達成されなかったと結論づけており、愛知目標の実現には、これまで以上の努力が必要な状況である。さらに、名古屋議定書については、我が国は平成23年5月に署名をしており、関係省庁が連携して国内措置の検討を進め、可能な限り早期に名古屋議定書を締結し、国内措置を実施する必要がある。

我が国は生物多様性条約COP10議長国として、条約事務局や主要関係国・地域との協議・連携のもと、COP10での決定事項の実現に向けて世界的にリーダーシップを発揮する必要がある。このため、COP10決定事項の実現に向けた具体的な方策の検討を行い、国内での取組を積極的に推進するとともに、他の締約国への提案を行うべく、主要課題に関する調査・検討及び国際会議の開催等を実施するものである。

2. 事業計画

(1) 愛知目標の実現のための主要課題に関する調査（H24～27年度）

- ① 資金動員方策に関する調査・分析
- ② 名古屋議定書の国内措置の検討及び実施
- ③ 経済社会における生物多様性の主流化に向けた国内施策の調査・検討
- ④ 生物多様性・生態系サービスの経済価値評価
- ⑤ 条約関連会合への専門家派遣

(2) 愛知目標の実現に向けた国際会議の開催（H25～27年度）

- ① 愛知目標達成評価に関する国際ワークショップ
- ② ABSに関する国際ワークショップ

3. 施策の効果

資源動員に関する報告枠組、指標や目標の検討、ABSに関する名古屋議定書に対応する国内措置の検討・実施、経済社会における生物多様性の保全と持続可能な利用に向けた先進的な取組事例の収集・整理・分析・情報発信、国内の自然保護地域や生物多様性保全施策等を対象とした生物多様性の経済価値評価、条約関連会合への専門家派遣、愛知目標達成評価及びABSに関する国際ワークショップの開催を実施することで、愛知目標の世界的な実現、ひいては生物多様性条約の目標達成に貢献する。

愛知目標の実現に向けたCOP10主要課題検討調査費

生物多様性の損失速度を顕著に減少させるとの2010年までの目標は未達成。
→愛知目標の達成にはこれまで以上の努力が必要

愛知目標の実現のための主要課題への対応

資源動員戦略

資源動員方策に関する調査・分析

遺伝資源へのアクセスとその利用から生ずる
利益の公正かつ衡平な配分(ABS)

国内制度の検討・実施
国際ワークショップの開催

経済社会における生物多様性の主流化、
生物多様性の価値の可視化

民間参画、
生物多様性の経済価値評価

愛知目標達成評価

評価方策に関する国際ワークショップ

その他(保護地域、海洋、外来種等)

条約関連会合への専門家派遣

生物多様性条約COP10議長国として、愛知目標の実現に向けた世界的な
議論の進展に積極的に貢献